



# 常盤 としまわまつ

## 秋の色 一人一人の輝き

副校長 桐田 裕貴

甘く爽やかな香りを漂わせながら、常盤松の緑を華やかな「蜜柑色」で飾っていた金木犀が散り、大イチョウの葉の色が「山吹色」に変わり始めました。常盤松小学校の子供たちを見守ってきた大イチョウの木を見上げて、ふと気付いたことがあります。

この季節、街路樹のイチョウの木の下に、たくさん銀杏が落ちていて、たくさんの銀杏が落ちていて、様子を目にされた方も多いかと思いますが、常盤松小学校のイチョウの木の下には全く銀杏が落ちていません。イチョウの木には雌雄があり、どちらも花を咲かせますが、銀杏の実を付けるのは雌株だけです。また、イチョウの雌雄は、ある程度離れていても受精するらしいので、どうやら常盤松小学校のイチョウは、雌株のようです。小学校の教育課程でも、四季の移り変わりを通して学習することはたくさんあります。



皆様は、十一月から連想する色は、何色でしょうか。日本の四季の中でも色彩の変化に富む十一月は、日本の風土を象徴する月です。

初旬は、「天色（あまいろ）」に染まった気持ちのよい秋晴れが続きますが、中旬には、山々や街路樹の木々が「鬱金色（うこんいろ）」や「紅葉色」などで華やかに色彩られます。下旬には、「栗皮色」の落葉が舞い、北国から山野を「月白（げっぱく）」に染める初雪の便りが聞かれ、冬の訪れを感じられるようになります。

今、常盤松小学校では、運動会本番に向けて練習に励む子供たち一人一人の表情が、「常盤松」色に輝いています。

今年の運動会のスローガンは、「一人一人が輝き協力し 勝利をつかみとれときわまつ」です。

急な気温の変化に負けず、ときわまつ子は、十一月五日（土）の本番に向けて、日々練習に取り組んでいます。保護者の皆様は、御自身が小学生だった頃の運動会を覚えていらっしゃるでしょうか。

私は、数年前、三十年ぶりに母校を訪ねて参りました。その小学校は、子供の数の減少に伴い、地域の他の小学校と合併され、建物はほぼそのままの形で、内装だけが高齢者施設に変わってしまっていました。常盤松小学校の四倍近くある校庭の片隅に残された体育倉庫には、当時、自分たちがペンキで描いた運動会の絵が、かなり色あせつつも残っていました。今や子供たちの姿がなくなり時が止まったかのような誰もいない校庭でその絵を見ながら、三十年前の運動会のことを思い出しました。当時の先生方や職員の方々はもうおられないこと、保護者や地域の皆さんのおかげで、三十年経った今も忘れない思い出や生きる力をもたらしたのだと今にして思います。

十一月五日（土）の運動会のために、早くからお手伝いの準備を進めてくださった保護者の皆様に御礼を申し上げます。ときわまつ子にとって、カラフルな思い出と一人一人の輝きが詰まった時になることと思います。

十一月は、「渋谷区くみんの広場ふるさと渋谷フェスティバル」の季節でもあります。四十五回を迎える「ふるさと渋谷フェスティバル」。

代々木公園でのテント出店やステージ発表などはありませんが、残念ながら、鼓笛隊によるパレードは、今年度も実施いたしません。オンライン上の特設サイトでは、区内の幼稚園や小・中学校の紹介動画や情報発信を行うそうです。

スポーツの秋、読書の秋、芸術の秋。子供たち一人一人が目を輝かせることを応援し、その輝きが、子供たちの未来の輝きにつながるよう、より一層指導に力を入れる秋にしたいります。



## 六年 陸上記録会

十月十七日(月)

六年生は、国立競技場で行われた陸上記録会に参加してきました。一人一人が自分の最高記録を目指し、練習に取り組み、その成果を発揮することができました。

子供たちは、他校の六年生と交流を深めたり、国立競技場の広さに感動したりと陸上競技以外の部分でも陸上記録会を楽しみ、貴重な経験をj得る良い機会となりました。



## たてわり班清掃 開始

十月二十日(木)

昨年度から行っている縦割り班での掃除を、今年度も後期から始めました。六年生の班長は、事前に担当の先生と話し合って仕事分担を決めたり、下級生に掃除の場所や流れを説明したりして、十五分間を有効に使えるよう入念に準備して初日を迎えました。まずは掃除の仕方を確認することから始め、上級生を中心に声を掛け合い、協力して取り組む姿が多く見られています。本校の特色の一つである縦割り班活動がさらに活発になり、子供たちは、異学年での交流の中で多くのことを経験し、学んでいます。



## 運動会 係活動

十月二十八日(金)

十一月五日の運動会に向けて、五・六年生が係活動を行いました。準備、装飾、採点、記録、放送、応援の5つの係に分かれ、応援係には四年生も参加しています。本番の仕事をイメージしながら話し合ったり、準備をしたりする姿からは、高学年としてのやりがいや責任を感じている様子がうかがえます。競技や演技はもちろんのこと、それ以外の場面での頑張りで、運動会をさらに盛り上げてくれることを期待しています。



## いじめの相談窓口について①

十一月と一月は、学校生活のことで、困ったときや、気になったことがあるときの相談窓口を御紹介します。

皆さんはお子さんの学校生活のことで、気になっていることや、困っていることはありませんか。「いじめられていないかな？」と、いじめに関して不安に思われる方も少なくないと思います。そのようなとき、皆さんはどうしますか。周りの保護者の方に相談したり、インターネットで相談をしたりと、いろいろと解決を図る方法があると思いますが学校にも御相談ください。

【クラスの担任】 お子さんのことを一番近くで見ている担任が、まず、御相談にのります。御相談の内容によっては、担任に相談しづらい場合もあると思いますので、担任以外の様々な相談窓口となる教職員を紹介します。

【生活指導主任】 いじめのトラブルや、クラスの気になる雰囲気など、お子さんの安全・安心な生活に関する御心配がありましたら、すぐにお知らせください。

【養護教諭】 日々、子供たちと接していますので、特に健康面の細かいことにすぐに気付くと思います。健康上や成長に関する相談ごとなど、「心身の健康相談」があれば、養護教諭まで御相談ください。

担任をはじめ、全教職員で連携しながら絶えず子供たちの様子を見ていますが、同様に日々お子さんのことを見ていらっしゃる保護者の皆様の気付きは、いじめの防止や早期発見にとって不可欠なものです。

いじめの早期解決にはできるだけ早く相談をしていただくことが大切です。家庭と連携しながら、継続的に対応・支援をしていきます。御協力をよろしくお願いいたします。

## 十一月の生活目標

力を合わせて

係や当番の仕事をやリぬこう

## すこやか目標

命の大切さを考えよう

日に日に秋が深まる季節となりました。本校では、今週末には待ちに待った運動会を迎え、一ヶ月後には音楽会・作品展を迎えます。

様々な行事活動の中で子供たちが、係や当番活動などに意見や考えを出し合いながら、活発に取り組む姿が見られてきています。それぞれの活動ごとに振り返りの時間をしっかりとるなど、指導を充実させていきたいと思えます。

また後期より縦割り班清掃も始まりました。全学年が、各教室掃除を分担して行っています。一年から六年までの全校児童で、子供たちが互いに協力し合って行なうなかで、責任をもつことの大切さを学び、継続して取り組むことで、達成感を味わうことができるようにしていきます。

最後になりましたが、十一月は人権強化月間、「ふれあい月間」です。児童アンケートなど様々な取組を通して、命の尊さを実感し、互いの存在や人格を尊重し合い、相手を思いやる心・実践力を育てていきます。いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組をさらに充実させ、子供たちが生き生きと意欲的に学校生活を送ることができるように人権教育を進めていきます。

## 特別支援教室「ゆずりは」

### ◆感情のコントロール◆

自分の感情を認識し、言葉にすることは人間関係を築く上でも重要なスキルです。ゆずりは教室では、自分の気持ちを客観的に理解し、対処するスキルを身に付ける学習を行っています。今回は『怒りのコントロール』のスキルを紹介します。

### 『怒りの温怒計』

予め、自分の怒りのスケールを温度計に見立てて作ります。

自分が体験した場面を思い出し、怒りがこの『温怒計』では何度になるのかを示し、併せて言葉で表現します。感情コントロールにおいて、子供が自分の感情の度合いに気づくことは大切です。このように自己理解を深めることで、トラブルになる前に分から離れたり、かわしたりできるようになります。

### 感情のコントロールゲーム

どんなに激しい怒りでも、感情のピークは六秒だと言われています。この六秒間をかせぐ方法を、協力型で行う立体四目や神経衰弱のゲームで試してみます。事前にどの方法で試すのかを決めておき、イライラしてきたら、目をつぶったり、深呼吸をしたりして自分に合った方法を探ります。このような活動を通して、少しずつ感情をコントロールする力を育てています。

直通電話〇三・三四八六・五一〇八

